

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色南町2番12号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町1丁目8番15号
【電話番号】	(06)6261-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第2四半期 連結累計期間	第17期 第2四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	3,436,804	2,897,798	6,436,887
経常利益 (千円)	668,899	491,490	1,045,513
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	501,701	324,391	703,636
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	468,191	456,316	629,433
純資産額 (千円)	2,870,736	3,509,121	3,031,978
総資産額 (千円)	5,522,809	6,070,075	6,345,399
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.35	46.54	101.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	57.8	47.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	377,478	469,669	5,027
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,982	291,331	375,345
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,041	304,488	300,072
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,156,841	859,771	978,383

回次	第16期 第2四半期 連結会計期間	第17期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	34.89	21.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たなリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、経済活動の再開による持ち直しが期待されましたが、感染が再拡大したことにより、厳しい状況が継続しております。海外においても、経済活動の再開、感染の再拡大と経済活動の再抑制が繰り返されるなど、依然として先行き不透明な状況となっております。

当社グループを取り巻く事業環境については、新型コロナウイルス感染症の影響による企業の設備投資意欲の減退や経済活動の制約の影響により厳しい状況となっております。

このような状況の下、水関連事業では、国内を中心とした案件の掘り起こしや具現化に注力しております。また、工場稼働準備を進めていたNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.では製造設備の試運転が完了し、本稼働に向けた体制を整えるべく、製造技術の習得・向上と営業活動の本格化を進めております。エネルギー関連事業では、新規プラント設備への投資が回復してきている中国において受注獲得に向けた営業活動を積極的に行っております。また、従来では受注に消極的であった製品群についても原価低減の検討を進め、受注獲得を目指しております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は2,897,798千円（前年同期比15.7%減）、営業利益は453,142千円（前年同期比33.1%減）、経常利益は491,490千円（前年同期比26.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は324,391千円（前年同期比35.3%減）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

水関連事業

水関連事業では、取水設備向けの販売は、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であり、堅調に推移しております。一方、ケミレスを中心とする水処理装置については、国内では営業面で新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものの、具体的な案件が出てきており、具現化に注力しております。海外においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現地に赴いて営業活動ができない状況が続いています。

また、工場稼働準備を進めていたNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.では製造設備の試運転が完了し、本稼働に向けた体制を整えるべく、製造技術の習得・向上と営業活動の本格化を進め、東南アジアにおいて取水から水処理までの需要を取り込む所存です。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、海外向けの水処理装置の販売が落ち込みましたが、国内向け取水設備の販売が堅調であったことから、売上高426,721千円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益21,537千円（前年同期はセグメント損失64,038千円）となりました。

エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、新型コロナウイルス感染症による世界経済の停滞長期化懸念等から新規の石油精製・石油化学プラント建設に向けた動きが鈍い状況が続いております。特に、欧米をはじめ新型コロナウイルス感染症が再拡大している地域では設備投資意欲が減退しており、回復の兆しが見えておりません。一方、中国では、経済の回復とともに設備投資意欲も回復してきており、同国における新規プラント建設需要を中心に受注獲得を目指し、積極的に営業活動を行っております。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、前期以前に受注済みの大型案件の製造が進捗したことにより売上を下支えしておりますが、新規案件の受注が低調であったことから、売上高2,471,077千円（前年同期比18.9%減）、セグメント利益682,881千円（前年同期比27.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は6,070,075千円となり、前連結会計年度末に比べ275,324千円減少しました。これは主に投資その他の資産のその他が204,286千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が470,198千円、現金及び預金が118,611千円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は2,560,953千円となり、前連結会計年度末に比べ752,467千円減少しました。これは主に、長期借入金が200,000千円増加した一方で、その他流動負債が491,219千円、短期借入金が400,546千円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は3,509,121千円となり、前連結会計年度末に比べ477,143千円増加しました。これは主に、配当金の支払69,292千円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益324,391千円の計上により利益剰余金が255,098千円増加したこと、自己株式が82,680千円減少（純資産は増加）したこと、繰延ヘッジ損益が70,686千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は859,771千円となり、前連結会計年度末に比べ118,612千円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は469,669千円（前年同四半期は377,478千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益494,860千円及び売上債権の減少額530,556千円の増加要因に対し、法人税等の支払額303,133千円及び前受金の減少額183,760千円の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は291,331千円（前年同四半期は138,982千円の使用）となりました。これは主に、貸付けによる支出200,000千円及び有形固定資産の取得による支出62,692千円の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は304,488千円（前年同四半期は144,041千円の使用）となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円の増加要因に対し、短期借入金の純減額431,524千円及び配当金の支払額69,106千円の減少要因によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は14,537千円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,008,000
計	14,008,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,078,400	7,078,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	7,078,400	7,078,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	7,078,400	-	1,253,241	-	600,852

(5)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ハマダ	兵庫県姫路市網干区新在家1261番地の12	4,172,000	59.18
梅津 泰久	千葉市中央区	120,000	1.70
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	70,400	1.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	69,867	0.99
石田 知孝	堺市堺区	61,000	0.87
楯本 智也	大阪市福島区	60,000	0.85
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	56,000	0.79
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6-4	44,000	0.62
ナガオカ社員持株会	大阪市中央区安土町1丁目8-15	42,100	0.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	40,000	0.57
計	-	4,735,367	67.17

(注)「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入していません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 29,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,048,100	70,481	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	7,078,400	-	-
総株主の議決権	-	70,481	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の60株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色南町2番12号	29,100	-	29,100	0.41
計	-	29,100	-	29,100	0.41

(注)2020年10月31日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式120,000株が減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,612	951,000
受取手形及び売掛金	2,697,707	2,227,509
商品及び製品	5,915	6,684
仕掛品	165,040	261,256
原材料及び貯蔵品	560,428	494,105
その他	296,830	370,405
貸倒引当金	6,808	5,261
流動資産合計	4,788,726	4,305,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	635,222	641,513
機械装置及び運搬具(純額)	238,457	248,581
リース資産(純額)	70,188	64,668
建設仮勘定	18,303	2,656
その他(純額)	74,448	83,611
有形固定資産合計	1,036,621	1,041,030
無形固定資産	300,567	328,945
投資その他の資産		
繰延税金資産	66,055	36,683
その他	153,428	357,715
投資その他の資産合計	219,484	394,399
固定資産合計	1,556,672	1,764,375
資産合計	6,345,399	6,070,075

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	412,121	410,160
短期借入金	1,329,308	928,762
未払法人税等	226,310	92,983
役員賞与引当金	-	73,300
その他	891,205	399,985
流動負債合計	2,858,946	1,905,192
固定負債		
長期借入金	100,000	300,000
違約金負担損失引当金	204,937	213,819
退職給付に係る負債	76,198	76,064
資産除去債務	1,826	1,827
その他	71,512	64,050
固定負債合計	454,474	655,761
負債合計	3,313,421	2,560,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,253,241	1,253,241
資本剰余金	777,755	785,195
利益剰余金	1,152,176	1,407,275
自己株式	102,755	20,075
株主資本合計	3,080,417	3,425,636
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	64,857	5,829
為替換算調整勘定	16,418	77,656
その他の包括利益累計額合計	48,439	83,485
純資産合計	3,031,978	3,509,121
負債純資産合計	6,345,399	6,070,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 7月 1日 至 2019年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,436,804	2,897,798
売上原価	2,207,027	1,856,883
売上総利益	1,229,777	1,040,914
販売費及び一般管理費	552,108	587,772
営業利益	677,669	453,142
営業外収益		
受取利息	6,824	3,490
為替差益	-	17,900
スクラップ売却益	14,471	14,388
補助金収入	7,485	7,587
その他	3,443	11,788
営業外収益合計	32,224	55,155
営業外費用		
支払利息	17,316	14,737
為替差損	22,440	-
支払手数料	212	2,000
その他	1,025	70
営業外費用合計	40,994	16,807
経常利益	668,899	491,490
特別利益		
固定資産売却益	-	3,453
特別利益合計	-	3,453
特別損失		
固定資産除却損	234	83
特別損失合計	234	83
税金等調整前四半期純利益	668,665	494,860
法人税等	166,964	145,484
法人税等調整額	-	24,984
法人税等合計	166,964	170,469
四半期純利益	501,701	324,391
親会社株主に帰属する四半期純利益	501,701	324,391

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	501,701	324,391
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	45,804	70,686
為替換算調整勘定	12,294	61,237
その他の包括利益合計	33,509	131,924
四半期包括利益	468,191	456,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	468,191	456,316

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	668,665	494,860
減価償却費	70,138	75,951
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,111	1,546
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26,700	85,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,068	134
受取利息及び受取配当金	6,824	3,490
支払利息	17,316	14,737
支払手数料	212	2,000
固定資産除却損	234	83
固定資産売却損益(は益)	-	3,453
為替差損益(は益)	1,225	303
売上債権の増減額(は増加)	639,099	530,556
たな卸資産の増減額(は増加)	78,805	17,830
仕入債務の増減額(は減少)	172,218	6,181
未払費用の増減額(は減少)	49,126	110,832
前受金の増減額(は減少)	306,852	183,760
その他	7,680	78,391
小計	502,567	783,955
利息及び配当金の受取額	6,824	3,490
利息の支払額	26,705	14,642
法人税等の支払額	105,207	303,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,478	469,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	126,933	62,692
有形固定資産の売却による収入	-	28,580
無形固定資産の取得による支出	5,483	52,240
差入保証金の差入による支出	1,719	11,018
差入保証金の回収による収入	195	6,325
貸付けによる支出	-	200,000
その他	5,040	285
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,982	291,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	64,329	431,524
長期借入れによる収入	-	200,000
リース債務の返済による支出	1,910	1,857
配当金の支払額	-	69,106
自己株式の取得による支出	77,802	-
その他	-	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	144,041	304,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,831	7,537
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,286	118,612
現金及び現金同等物の期首残高	1,058,555	978,383
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,156,841	859,771

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、見積実効税率により税金費用を算定していましたが、第1四半期連結会計期間より、税金費用をより適切に四半期連結財務諸表に反映するため、原則的な方法に変更することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による前第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、前連結会計年度の有価証券報告書において記載した新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	1,187千円
支払手形	-	33,078

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	119,349千円	128,754千円
役員賞与引当金繰入額	26,700	73,300
退職給付費用	2,802	2,122

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,248,069千円	951,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	91,228	91,228
現金及び現金同等物	1,156,841	859,771

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	69,292千円
1株当たり配当額	10円
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,045,328	391,476	3,436,804	-	3,436,804
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,045,328	391,476	3,436,804	-	3,436,804
セグメント利益又は損失()	938,898	64,038	874,859	197,190	677,669

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 197,190千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,471,077	426,721	2,897,798	-	2,897,798
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,471,077	426,721	2,897,798	-	2,897,798
セグメント利益	682,881	21,537	704,419	251,277	453,142

(注)1. セグメント利益の調整額 251,277千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに帰属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	72円35銭	46円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	501,701	324,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	501,701	324,391
普通株式の期中平均株式数(株)	6,934,250	6,969,675

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しています。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

桜橋監査法人
大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 亮太 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 友教 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められない

かどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。